

新旧対照表

ページ	行	旧	新
2	1	「平成29年度」「13万件を超え」	「平成30年度」「約16万件に達し」
2	3 4	「第14次報告」「平成28年から4月から平成29年3月までの1年間で77人」	「第15次報告」「平成29年から4月から平成30年3月までの1年間で65人」
2	10	「約半数」	「約4割」
3		奈良市被虐待児童対策地域協議会の構成メンバー	「奈良県産婦人科医会」「奈良県小児科医会」「奈良県特別支援学校長会」を追記
4		【表1】	平成30年度のデータを追加
4		【表2】	平成30年度のデータを追加
5		【表3】	平成30年度のデータに更新
5		【表4】	平成30年度のデータに更新
6		【表5】	平成31年4月1日現在のデータを追加
7	11	「これまで」	「平成28年以前においては」
8	18		明石市児童相談所設置を追記
8			参照資料に令和元年の法改正を追記
9	10		「加えて～」以降を追記
10		【表6】	平成30年度のデータに更新
11	5	「微減しているものの高止まり傾向にあります」	「平成30年度にこれまでで最多となりました」
12		【表8】	平成30年度のデータを追加
18		施設概要（案）、設置予定地地図	候補地変更に伴い差し替え
19	5 10		「キッズスペース」を追記
26		緊急時に迅速に対応できるチームを構成します	「保護者への指導を効果的に行うため、介入機能と支援機能の分離を考慮した組織体制とします」を追記し、表にも同内容を追記
28 32		里親支援員の業務内容	児童福祉司の業務内容へ転記（里親担当児童福祉司の配置に伴う変更）
28		児童福祉司数の考え方	法改正に伴い、人口割を4万から3万に、児童虐待相談対応件数を平成30年度実績に修正、また、里親担当児童福祉司を追記
29		「方針が示されたことから、今後の制度改正にも対応した」	「見直されたことから、本市は制度改正に対応した」
30		児童福祉司SVの資格	「厚生労働大臣が定める基準に適合する研修の課程を修了」を追記
30		児童福祉司SV数の考え方	児童福祉司数変更に伴い修正
30		児童心理司数の考え方	児童福祉司数変更に伴い修正
31		児童心理司SV数の考え方	児童福祉司数変更に伴い修正
32		「必要に応じて」（弁護士配置の考え方）	「常時」（法改正に伴って修正）
32		弁護士・医師・保健師配置の考え方	令和元年法改正を受け追記
34	10		「さらに～充実しました」を追記
34		【表12】	令和元年度の措置内容に更新
35	3		「さらに～新設されました」を追記
35	21		「令和元年の～されました」を追記
36		【表13】	令和元年度の措置内容に更新
37	19		「人材育成においては～」以降を追記
39	13		進捗状況を追記
40	2		令和元年法改正を受け追記
40, 41		平成31年度以降の表記	令和に修正
42		「第14次報告」	「第15次報告」
42			参照資料に令和元年の法改正を追記